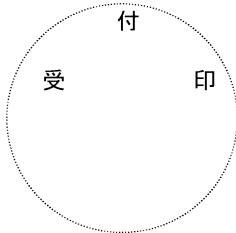


給水装置工事申込書

年 月 日

御前崎市長 様



住所
フリガナ
申請者 氏名 (印)
電話番号 () -

御前崎市水道事業給水条例第9条により給水工事の申し込みをします。

また、申請するにあたり、下記の事項を堅く守ることを誓約します。

1. 御前崎市上水道の給水申込みをするについては、御前崎市水道事業給水条例及び同施行規程を遵守し、工事完成後は本管より用地境界までに至る水道施設一式を御前崎市へ寄付いたします。また、その寄付された水道施設一式について、今後、別の給水管の接続等が行われても、一切の異議申し立てを行いません。

2. 御前崎市上水道の不可抗力による事故又は漏水、水道工事その他やむを得ない事由によって生じた水不足等のための水圧低下又は、給水の時間的制限、一時的給水停止、あるいは水流の変化による一時的混濁又は漏水等については、市に対して損害の賠償その他何等の異議申し立てをいたしません。

3. 水道使用料又は工事費等の滞納或は、市の指定給水装置工事事業者以外の者によってなされた不正工事等に対しては、市の条例に給水停止及び給水装置の撤去などの処分規定のあることを承認するとともに、御前崎市水道事業給水条例、その他水道に関する諸条項、指示事項を遵守いたします。

4. 敷地内での漏水については、市水道事業に支障のないよう速やかに修理します。

5. 1, 2, 3, 4, 5に書かれていることは、所有者が変わった場合も次の所有者に引き継ぎます。

尚、下記の指定給水装置工事事業者に給水工事の申請、施工に係る一切の権限を委任します。

所在地
指定給水装置工事事業者 事業所名 (印)
(指定第 号) 電話番号 () -
主任技術者

太枠の該当箇所を記入すること。

工事の場所	工事施工期間		年 月 日 ~ 年 月 日	
工事の種類	1. 新設 2. 改造(量水器移設有・無) 3. 増径・減径 4. 臨時 5. 廃止			
給水の用途	1. 住宅 2. 集合住宅(階) 3. 官公庁 4. 営業 5. 工業 6. 農業 7. その他()			
給水工事の施工を承認します。 ※別途、確約書、承諾書を添付すること。	注1 土地所有者	住所	氏名 (印)	
	家屋所有者	住所	氏名 (印)	
給水方式	1. 直結直圧式 2. 直結加圧式 3. 受水槽方式 4. 直結・受水槽併用方式		※受水槽 総容量	m3・有効容量 m3
新設量水器	口径φ (個)	既設量水器	口径φ	量水器番号
下水公共升取出同時施工	あり・なし	井戸水・仲間水道の使用	あり・なし	装置番号

※注1は申込者と土地所有者が異なる場合、必ず記入、押印のこと。

[裏面へ]

上下水道課記入欄

受付番号	- - -		設計審査手数料 ^{注2}	円	加入金	円
特記事項	十分、工事を施工するにあたって、交通等、事故がないように配慮して行うこと。					承認印
水道工務受付確認			下水確認		徴収受付確認	
課長	課長補佐	係長	取扱者	公共ます担当	料金担当	

※注2 設計審査手数料は、申請時に配水管から分岐工事を必要とする場合は徴収する。

給水工事計画書

位置図

平面図・立面図

(配水管から量水器設置箇所まで記入)

確 約 書

私は、
番地
に御前崎市上水道の給水を受けるに
当たり、別紙公図上に記載されている箇所に給水管を布設することについて、関係土地所有者及び関係給水管所有者の承諾を得るとともに、下記諸条件を守ることを確約します。

記

1. 当該土地所有者(以下土地所有者という)、または既設給水管所有者から給水管移設の要請があった場合は、直ちに移設すると同時に移設に要した費用を負担します。
2. 給水管に漏水があった場合は、修理する目的で、市担当者、工事業者等が当該土地に立ち入りできるように、予め土地所有者の承諾を得ます。
3. 市水道配水管が整備されたときは、この給水管を廃止するとともに新たに整備された配水管から分岐される新設給水管に切り替えます。尚、この際、私の所有地(民地)内の切り替え工事に要する費用を負担します。
4. 土地所有者の名義が変わった場合は、新土地所有者に「布設の承諾及び上記2の承諾」の件について了解を得ます。
5. 上水道施設所有者が変わる場合は、名義変更届出時に、新上水道所有者に覚書を提出するように了解を得ます。
6. 上記の他に漏水等、万一問題が生じた場合は、当方で誠意をもって解決いたします。

※ 添付書類

関係土地所有者の承諾書

関係給水管所有者の承諾書(必要に応じ)

公図写(地目・地積・所有者住所氏名・給水管位置等を記載したもの)

平面図・断面図(布設位置が明確に読み取れるもの)

年 月 日

御前崎市長 様

住所

氏名

印

※ 役所受付後、役所・申請者にて1部ずつ保管することとする。

承 諾 書

私は、
の申請により、

- ・ 私が所有する下記の土地に、上水道給水管を布設することを承諾します。
- ・ 私が所有する下記の給水管から、新たに上水道給水管を分岐し布設することを承諾します。
(但し新規分水口径 ϕ とする)

又、当該給水管の漏水修理の必要があった場合等、市担当者、工事業者等が、当該土地へ立ち入ることも併せて承諾します。

尚、所有者の変更があるときは新所有者にこの内容を引継ぎます。

土地・給水管の所在	地	目	積	土地所有者(住所・氏名)	給水管の概要
					管種 口径
					管種 口径
					管種 口径

年 月 日

土地・給水管所有者

住 所

氏 名

印

※ 必要のない文章については二重線を引き、承諾者の捺印にて消去する

※ 役所受付後、役所・承諾者・申請者にて1部ずつ保管することとする

確 約 書

私は、御前崎市 番地 に御前崎市上水道の給水を受けるに
当たり、下記諸条件を守ることを確約します。

記

1. この度、給水装置工事の施工において、同一敷地内に既存量水器φ (1個)と新設量水器φ (1個)の合わせて2個設置するに当たり、2個の量水器の所有者を常に同一とします。
2. 上記2個の量水器までの給水管を共有管として使用します。共有管(給水管)に漏水等事故が発生した場合は、自己負担により速やかに修理します。
3. 土地を分筆する場合は、共有管を廃止し水道本管から新たに給水管を取り直します。
4. 土地所有者の名義が変わった場合は、新土地所有者に「確約書の内容」について引き継ぎ了解を得ます。
5. 上水道施設所有者が変わる場合は、名義変更届出時に新上水道施設所有者に「確約書の内容」について引き継ぎ了解を得ます。
6. 上記の他に問題が生じた場合、当事者間で誠意をもって解決いたします。

年 月 日

御前崎市長 様

住所

氏名

Ⓜ

※ 役所受付後、役所、給水装置所有者にて1部ずつ保管することとする。

